

令和5年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第1日目 令和5年3月9日（木曜日）

○議事日程

- 1 開会宣告及び開議宣告
- 2 委員長の選出
- 3 副委員長の選出
- 4 議案第22号 令和5年度 幌延町一般会計予算
- 5 延会宣告

○出席委員（7名）

3番	委員長	斎賀弘孝
4番	副委員長	植村敦
1番	委員	高橋秀明
2番	委員	佐藤忠志
5番	委員	無量谷隆
7番	委員	西澤裕之
8番	委員	高橋秀之

○出席説明員

町長	野々村仁
農業委員会会長	小島和博
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一

総務財政課長	早坂敦	住民生活課長	古草勝
保健福祉課長	村上貴紀	企画政策課長	角山隆一
建設管理課長	島田幸司	教育次長	伊藤一男
診療所事務長事務取扱	(岩川実樹)	選挙管理委員会事務局長	(早坂敦)

総務グループ主幹	伊藤崇	財政グループ主幹	渡邊智民
地域対策室長	山下智昭	農林グループ主幹	新野貞治
建設管理課技術長	植村光弘		

総務係長	森本讓	問寒別出張所長	三田地和美
税務係長	原田太喜	広報住民係長	植村美佐子
企画調整係長	梶淳	公園住宅係長	多田純司

○議会事務局出席者

事務局 長 岡 田 英 樹 主 任 横 山 薫

(16時03分 開 会)

佐藤臨時委員長

これより、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、臨時委員長の職務を行います。

委員長の選出が終わるまで、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので「令和5年度幌延町各会計予算審査特別委員会」を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 「委員長の選出について」の件を議題といたします。

お諮りします。

委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定しました。

それでは、指名推選を行ってください。

無量谷委員

斎賀委員を指名推薦いたします。

佐藤臨時委員長

ただいま、委員長に斎賀委員との指名推選がありました。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長に斎賀委員が選出されました。

これにて、臨時委員長の職務が終了しました。委員長と交代します。

(16時05分委員長交代)

斎賀委員長

ただいま、委員長に選出された斎賀です。よろしく申し上げます。

引き続き議事を進行します。

日程第2 「副委員長の選出について」の件を議題といたします。

お諮りします。

副委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、指名推選を行ってください。

無量谷委員

副委員長には植村委員を指名推選します。

斎賀委員長

ただいま、副委員長に植村委員との指名推選がありました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長に植村委員が選出されました。

以上をもって、委員長、副委員長の選出が終わりました。

これより、議案第22号「令和5年度幌延町一般会計予算」、議案第23号「令和5年度幌延町国民健康保険特別会計予算」、議案第24号「令和5年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」、議案第25号「令和5年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第26号「令和5年度幌延町介護保険特別会計予算」、議案第27号「令和5年度幌延町簡易水道事業会計予算」、議案第28号「令和5年度幌延町下水道事業会計予算」の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は、既に本会議で行われておりますのでこれを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。

皆さんに申し上げます。

質疑は、簡単明瞭にお願いします。

また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第3 議案第22号「令和5年度幌延町一般会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出は款別、歳入は一括、総括の順で行いたいと思いますこれに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、一般会計の予算の質疑を行います。

歳出1款「議会費」の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしということでこれにて1款議会費の質疑を終わります。

これより、2款「総務費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

高橋秀明委員

歳出の方でよろしいですか。

(齋賀委員長「ページ数を言って」)

(高橋秀明委員「歳出でいいんですね」)

(齋賀委員長「歳出です歳出」)

高橋秀明委員

それではね、ページ数ちょっとこのファイルなんでよく、さっきの説明でちょっと分からなかったんですけど、副町長の答弁の中でこちらの方でページ数言いますけども、83ページの地域おこし協力隊運営事業、年間で、予算で2,139万1千円。この会計年度任用職員で980万これの人数を教えてくださいたいのと、今の居住が、幌延と問寒に分かれてると思うんですけども、その割り振りについても、ちょっと教えてくださいたい。

梶企画調整係長

御質問にお答えいたします。

こちら地域おこし協力隊運営事業で給料として見ている人数につきましては、5名になります。

また、こちらの隊員さんにつきましては全て幌延在住の隊員さんという見込みになっておりまして、問寒別地区の隊員さんにつきましては別の事業、集落支援活動運営事業の方で予算措置しております。以上です。

高橋秀明委員

町長の施政方針の中で、問寒別地区だと思うんですけども、地域おこし協力隊を増やして、いろんなことを運営したいと。主に問寒別の話だと思うんですけども、そういうのが予算に反映されているのか、それについてもお聞かせいただきたいと思います。

山下地域対策室長

お答えさせていただきます。

問寒別の集落対策に係る協力隊員ですけれども、ページ数でいきますと73ページになりまして、集落支援活動運営事業こちらの方で計上しておりまして、予算計上している隊員の方3人となっております、この部分が拡充していくというような部分で示唆された部分かと思っております。

高橋秀明委員

(齋賀委員長「マイクに近づいてちょっと喋ってください」)

それでもう一つ聞きたかったのは、一応今年度といいますか3月末で退職する方がいて、その代わりの方がまた入ってくるというような、不定期で動いていると思うんですけども、その辺の事情をある程度お聞かせいただきたいと思います。地域おこし協力隊、要するに私からすると、町外からの人が来ることによって、いろんな面が活性化するということが大変いい事業だと思うんですよね。そういうことも含めて御答弁いただきたいと思います。

山下地域対策室長

お答えさせていただきます。

協力隊事業に関しましては、外からの外部人材を登用して地域を活性化するというところで、大変、委員おっしゃるように良い事業かなと思っておりますが、基本の任期に関しましては、3年間の活動期間というのを協力隊の活動期間にしておりまして、町の職員の区分としては1年ごと更新という形にしております。

導入された年次によりまして、それぞれ3年の活動期間というものの満了を迎える方もおられますし、また、引き続き継続される方という方もいらっしゃいますし、更には今回に関しましては協力隊活動がコロナによって制限されているという部分がありまして、任期の特例という措置もございますので、そういったものがあって必ずしも3月末をもって活動の任期が終わるということではございません。

齋賀委員長

よろしいですか。

ほかに総務費の質疑。

無量谷委員

73ページの地域コミュニティ形成事業の中で、7の謝礼についてなんですけれど、341万7千円となってるんですけど、謝礼の金額としては結構高額だなと感じたんですけど、この内訳はどういうふうな形なのでしょう。

山下地域対策室長

謝礼の341万7千円でございますけれども、内訳といたしましては事業の企画調整支援ということで、協力隊の採用導入に当たっての支援であったり、研修を目的とした講師の部分で198万2千円でございます。人材獲得育成支援謝礼というもので、そして加えまして、地域コミュニティ形成事業、集落支援の対策の事業全体をコーディネートしていただくと、調整していただくという役割で、これは昨年からも引き続きでございますが、143万5千円という計上でございます。

加えまして、人材獲得育成支援に関しましては令和4年度は委託料の方で計上していた部分がございますが、継続的というよりは単発でお願いするというのでこちらの謝礼の方に振り替えておりますので、その部分が昨年から比べますと大きくなってございます。

無量谷委員

この謝礼は1人でなく、各事業の内容の。

(齋賀委員長「無量谷さん、すいませんマイクを自分の方に向けてください」)

各事業の精査、述べられたようにいろんな形で使われてるという形は分かりましたので、ありがとうございます。

齋賀委員長

ほかにありませんか。

西澤委員

ページ数79ページです。

庁舎管理費の中の燃料費と光熱水費が前年度よりもマイナスになっていて、ほぼ燃料費光熱費って上がっていくものかなと思っていたんですが、令和5年に関しては下がって

るということで、全体を見てみると事業費にそれぞれくっついているので、そこは事業費に分けて行ったんだなというのが推察されるんですけども、それは何か技術的なメリットがあってこのような、光熱費と燃料費をそれぞれの事業にくっつけているのか、もしくは何か決まりがあるのか説明を求めるとというのが1点と、67ページの一般事務管理費の消耗品費、借上料、一般備品等が大幅に減額になっているので、この辺の理由をお聞かせください。

渡辺財政グループ主幹

ただいまの質問ですけども、庁舎管理費の燃料費及び光熱水費、あとページが67ページになりますけども一般事務管理費が減額になっています。こちらの要因はということによろしいですかね。

その点なんですけども、これは同じ理由で、起債対象事業は、事務費というのが認められていまして、補助事業と単独事業で率は違うんですけども、今年度は道路改良や橋梁の長寿命化など建設事業が多いものですから、起債の発行額も増額しております。それにより起債事業費の事務費にこれらの対象にできる分を振り替えることによって、それらの予算も含めて起債することができます。なのでそういうことによって経常経費を減らして、起債を借りることにより起債にはただの借金ではなく交付税算入というものがありますので、過疎債であれば70%、辺地債であれば80%という交付税算入率がありますので、振り替えることによって起債して、交付税という形で頂けるということになりますので、そういう財源メリットがありますので、このような手法を採っているということになります。以上です。

西澤委員

庁舎管理費の今の話はよく分かりました。庁舎管理費の中の燃料費と光熱水費が総額予算としてどれぐらいになるのかというのがこの予算書ではなかなか見えないので、その額を教えていただきたいと思います。

渡辺財政グループ主幹

申し訳ありません。庁舎管理費の、その起債事務費に振り替えたことによって、予算額が減っているんですけども、その起債事務費として振り替えた分が幾らかということですよ。燃料費でいきますと、起債事務費として振り替えた分が154万円ですのでこれを振り替えなければ燃料費では627万6千円というふうになります。なので、前年と比較すると20万程度、本来だったら多くなっていたと。また、光熱水費については、起債事務費として振り替えた分が166万円振り替えています。そのことによって、当初予算の光熱費の予算額が411万1千円になっているんですけども、その振り替えがなければ577万1千円ということになりますので、164万6千円の増額となっていたところですよ。以上です。

西澤委員

分かりました、ありがとうございます。

続きまして69ページになります。

委託料で幌延デジタルテレビ中継局設営設備保守業務と、その下の負担金で遠別民放ラ

ジオ中継局管理が増額になっているので、この増額の要因を聞きたいです。

植村広報住民係長

お答えいたします。まず初めに委託料、デジタルテレビ中継局の設置保守業務、こちらが大体倍額になっているかと思うんですけども、そのうち、毎年行っておりますテレビ中継局の保守点検委託料が27万円。毎年同じ額です。

そのほかに5年に1度、無線の設備等が法や規則にのっとって適切に運用されているかということ点を点検する登録点検というのがございます。こちらがちょうど令和5年、5年に1度の年に当たりますので、こちらの委託料で26万4千円計上させていただいております。

それと、負担金、民放ラジオ中継局の負担金ですが、令和5年度は中継局のアンテナ支線の交換工事というものがございまして、こちら総額で予算、一応3,900万円ということになっております。これを7町で負担するというので、本町はその分500万程度上がっておりますので金額上がっているという形になります。以上です。

西澤委員

続きまして71ページになります。

先ほど可決されました空き家除去支援のことなんですけれども予算で500万を見ていて、先ほど特定空き家で200万とそれ以外は100万円ということでしたので、この500万の内、特定空き家が幾らでそれ以外は幾らを見ているのかというのをまず伺いたいのと、あと、今年度する深地層の研究と広報事業が何をするのかというところと、ふるさと応援推進事業の記念品について、先ほどの補正予算では減額になっていましたが、これ新しいものを何か考えられているのか、この3点お聞きします。

古草住民生活課長

ただいまの空き家対策管理費の除却支援補助金の関係についてでございますが、500万の内訳といたしまして特定空き家1件の200万円、その他の空き家3件で300万の内訳となっております。以上です。

梶企画調整係長

質問2点お答えいたします。深地層の研究等広報事業の取組内容ですけれども、基本的にはこれまでどおりの内容になります。

令和4年度は今もうすぐ出来上がるんですけども、深地層研究センター啓発冊子の製作委託料ということで、350万ほど上げさせていただいておりましたけれども、そちらが終わりますので、小中学生向けの配布する冊子、それから役場庁舎前に掲げる懸垂幕、あとは冬に実施しております工作実験教室、それからじゃらん、各種雑誌等への広告掲載というようなもので152万5千円という予算計上となっております。

また、ふるさと納税につきましては、記念品、特に新しく何かができるかというのは現時点では、予定としてはないです。以上です。

西澤委員

特定空き家の空き家等の除却支援のところで、特定空き家の方が200万円が上限でという、それ以外は100万円なんですけれども、委員会等で明されていて、今ちょっと資

料がなくて忘れてしまっているんですが、特定空き家の方が200万円の補助上限なので、特定空き家まで待って支援を受けるというようなそういう期間を延ばすとか、そっちの方が有利なのでというような可能性というのはないですか。大丈夫ですか。

古草住民生活課長。

特定空き家に関しましては、相当程度危険な状態ということの住宅になりますので、そこになるまで待つ間にうちの方から必ず働きかけ等ございますので特定空家になる前に危険であれば除却するですとか改修するという措置を講じていただくよう働きかけるつもりでございます。以上です。

西沢委員。

続きまして83ページなんですけれども、令和4年にはクリーンエネルギー普及推進事業というものがあって、令和5年度にはないんですね。あれは役場に設置されている充電器のことだったのかなというふうに思うんですが、その保守点検業務がなくなっているんですけど、そこは令和5年はなくていいというんでしょうか。

梶企画調整係長

お答えいたします。役場の急速充電器につきましては、平成26年度に設置しまして、設置後8年間が経過したということで、各種点検保守料ですとか使用した電気料につきましては、運営側の方から、見合いの財源ということで支給されてきておりました。

設置後8年経過しますと、そちらのお金が交付されないというところで、今年度中に、その後どうするかというのを内部で協議いたしまして、その運営元の方から、無償譲渡を受けることも可能だという申出がございましたので、無償譲渡を行っております。

よって、町の方で電気料保守料等々は一切発生しないことになりましたので、予算計上はしておりません。以上です。

西澤委員

総務費、最後に91ページになります、町長の執行方針にも述べられていた特殊詐欺の機器購入経費支援なんですけれども、8万円で、これはどのような対象者なのか、それと、8万円は何件想定されているのか伺います。

植村広報住民係長

お答えいたします。特殊詐欺防止対策機器購入費につきましては、近年、道内でオレオレ詐欺などの不審な電話、アポ電事案などが多発しているということを受けまして、高齢者が狙われる事例が多いということから、特殊詐欺被害から高齢者を守るため、電話に出る前に相手方に録音をする旨の通告をしたり、それから録音機能を備えた迷惑電話対策ができる電話機、又は電話機にそういったものを繋ぎつける機械、そういったものを購入した65歳以上の世帯の方に、購入金額の5分の4、上限8千円といたしまして、補助をしようというものです。

こちら電話代金が大体2万円から6千円ぐらい、平均1万円ぐらいでそういった機械が買えるので、8千円上限でいいかなと思いました。

令和5年度は8千円を上限として10件分、8万円の計上させていただいております。以上です。

西澤委員

もう1問ありました。今の10件ですよ。10件分見ているのと先ほどの空き家等除却でも200万円が1件で100万円が3件ということになっていました。

これ、応募若しくは手を挙げる方が多ければ、この令和5年度でどうするかって話なんですけれども、補正予算をするのかそれとも次年度でという話になるのか、その辺はどのように考えられているのでしょうか。

古草住民生活課長

ただいまの案件につきましては新規の事業ということで、なかなか要望の方をまだ見込めていない状況ではございますけども、今後増額しなければ間に合わない状況であれば、補正予算において対応したいと思っております。

植村広報住民係長

失礼いたしました。電話の購入につきましても、件数が増えるなど見込まれる時点で補正をさせていただきたいと思っております。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

高橋秀明委員

先ほどの西澤さんのとちょっと一部ダブるかもしれないんですけども、電気代と灯油代の件なんですけども、役場の場合、庁舎だけでなく、診療所とか総合体育館とかいろいろあるんですけども、その中で理事者の方っていいですか、何%上げなさいという指示は果たしてやっているのかどうかということと、それでなければ個々に任せて、このぐらいの程度というのに合わせてやってほしいということを伝えているのか、その辺教えていただきたいと思います。

岩川副町長。

燃料費、電気料等の上昇分につきましては、上がっているのは確かなんですが、どれぐらい上がるのかというところが、新年度予算編成の段階では、なかなか過去の実績を基に算定するしかなかったもので、各部署において算定しておりました。

この度北電さんの方から電気料の上昇見込みということで、各施設におそらく、これぐらい上昇するでしょうという見込額が提示されていると思いますので、今後、補正において、そういったものを反映させていきたいというふうに考えております。

高橋秀明委員

分かりました。国の方でも何ていうか、国側の補正というか、いろいろ事業所に対して、このぐらい与えますよというような動きもあるので、その辺も考えていろいろやった方がいいと思うんです。

あともう一つだけよろしいですか。去年の補正予算とかで建設課といいますか、そちらの駅前下水道の工事、いろんな今、重機とかプレハブ置いてやり始めるとこだと思うんですけども、駅前からの三叉路に向かっての道路、歩道ですね、そこを何とかついでったら、そこまで延びているかどうかちょっとわかんないんですけども、きれいにするような考えはないのでしょうか。

やはり、鉄道降りたお客さんが、歩道とかきれいになったら、やはり気持ちも良いと思うので、この役場の近くの公営住宅辺りの道路は大変いいんですけども、どうもみすぼらしく見えるんですけども、それについてお聞かせ願いたいと思います。

斎賀委員長

1 番高橋委員、すいません。今、2 款、総務費をやっているのですが、土木費または総括の場面で再度質問してもらってもよろしいですか。

(高橋秀明委員「はい分かりました」)

総務費の質問ありませんか。

高橋秀之委員

6 9 ページなんですけど、産業振興センターの運営事業の中の、また光熱水費なんですけど、今年から見ると5 年度、多分4 0 0 万が5 0 0 万、これ金額多いと思うんですけど、今回、改修して何ていうか、中に入っている機器が、電気光熱費がより掛かるものを入れて、これだけの金額にというか上乘せしているのかお聞きすると、それと7 3 ページの地域コミュニティ形成事業の1 2 節、委託料の地域運営構想調査業務、多分新規だと思うんですけど、3 1 1 万4 千円と付いているんですけど、この調査業務って、中身ってどういう調査をするのかちょっとお聞きしたいんですけど。

梶企画調整係長

まず初めに私のほうから産業地域振興センター運営事業の光熱水費についてお答えいたします。

令和4 年度予算に比べますと光熱水費が9 0 0 万円増えております。こちらは、今年度改修しました、空調設備の改修を含んだ電気料ということになっております。

これまで灯油式の空調機器につきましては、町の方で、そちらの灯油代というのは一切支出しておりませんでしたので、産業地域振興センターの電気の契約者である幌延町側の方にエアコン分も全部含めて請求が来ますので、そちらをまた各テナントさんに、見合い分の負担をいただくというような予算となっております。以上です。

山下地域対策室長

地域コミュニティ形成事業の地域運営構想調査業務の委託料に関してですけれども、こちらの新規の計上ということになっておりますが、この集落支援対策での最終的とか目標としているところが地域運営組織というものを作って、そこで地域の支援の拠点を作っていかうところですが、その組織を作っていくに当たりましていろいろな地域の資源などを利用しながら効率的な運用というのを図っていきたいというふうに考えていますけれども、そうしていく上での、いろいろな資源のプラットフォーム化といいますか、情報に関しましても効率的にそれを得てどういうふうに伝えていくのかとか、あるいは人と物とかをどのように効率的に結びつけていくのかということに関して、最終的に国の交付金を受けながら、システム化といいますか仕組みづくりをしていきたいというふうに考えておまして、その前段の、ではどういったものを作ることができるのかということをや要件定義なども含めまして、令和5 年度で実施していきたいという内容でございます。

高橋秀之委員

光熱水費のところちょっと聞きたいんですけど、今までは灯油を使っていた。それは、このセンターではお金を払ってないってことでよろしいですか。使用した分については。

梶企画調整係長

お答えいたします。委員おっしゃるとおり町の運営事業の中では一切支出していませんでしたということになります。

高橋秀之委員

どこが、払ってくれていたのさ。

角山企画政策課長

では、私の方から。建物に灯油タンクがそれぞれのテナント室につながっているものを用意してありましたので、使っている方が灯油を頼むので、そちらに請求が行くというような形でございます。以上です。

齋賀委員長

ほかに、2款、総務費、質疑ありませんか。

植村委員

まず71ページのエネルギー関連施設の見学会ということで、ここ3年ほどコロナの関係で実施してきていないということで、ぜひともこの5年度はこの見学会実施してほしいなというふうに思うんですけども、今年度の予算から見学場所というのは何か目新しいものが企画されているのか。それと対象者は一般的なのか学生、小中学生なのかお聞きします。

梶企画調整係長

エネルギー施設見学会につきましては、小中学生、子供の部で30名、一般の部で20名ということで、ここ数年できていないのですが、これまでと同じ人数での予算枠と考えてございます。

私どもとしましては、実施する方向で頑張っておりまして、行き先につきましては、これまで数年できておりませんので、行き先については、子供が茨城、一般については青森ということで、これまでずっと予算上げてきてできなかったというのをスライドして、令和5年度の予算として上げております。以上です。

植村委員

73ページの集落支援活動運営事業ですけども、この謝礼473万2千円、先ほど地域コミュニティーでも同僚から質問あったのですが、この、こっちの方の謝礼の中の大まかな内訳をお聞きします。

山下地域対策室長

集落支援活動運営事業の謝礼ですけれども、総額で473万2千円ということで計上しておりますが、継続的に計上している部分もございまして、まず1点目としてはお試し地域おこし協力隊というもので、体験しながら地域活動していただいて地域を知っていただいた上で来ていただくとする取組に102万円でございます。そして集落支援員が活動をするに当たっての、全般的な活動のサポートということで36万円を計上してございます。そして講師の謝礼といたしまして193万円を計上しておりますが、こちらは、今年、問寒別地区で地域づくりビジョンというのを作りまして、それを今後実現していくための、

いろいろな施策を行っていきたいと思いますが、それに向けての意識を醸成するための講習会を開催したりですとかワークショップを開催したりという経費でございます。

更に、ビジョンの実現に向けて地域住民の皆様にもお声掛けしながら、道内や道外の視察などを行っていきたいと思いますが、住民の皆様にお支払いする区分として謝礼という区分に41万9千円を設定しております。

更に、いろいろな地域活動が住民発信ということで今出てきておりますので、ちょっとそちらの方をフレキシブルに対応できるようにということで地域事業の開催の謝礼ということで100万円を計上してございます。

植村委員

お試し協力隊という102万円計上しましたが、これはどういう経費になるんですか。

来た人に日当を払うというか、そういう形の経費なんですか。

山下地域対策室長

開催経費の内訳なんですけれども、内訳といいますか概要なんですけど、やはり地域おこし協力隊の応募というのが、かなり日本全国あちこちから応募などがございますので、令和2年にもそのような事業を実施しておりますけれども、幌延まで来られるかなりの交通費というのが掛かりますので、そういったものを一部、2分の1程度助成している部分であったりですとか滞在経費であったりとか、こちらでの滞在時における地域のガイドですとかイベントの開催経費などが含まれてございます。

植村委員

先ほど言ったこの地域支援事業のサポートですが、これは従来から依頼されているサポーターにサポートしてもらうということによろしいですね。

山下地域対策室長

サポートといいますと、謝礼のサポートという事でしょうか。

植村委員

説明の中で確か30数万でしたか、サポート料として払うということ。以前からこのサポート、マネージャーというんですか、それとまた違うんですか、このサポートとマネージャーは。

山下地域対策室長

ちょっと入り組んでおりまして、きっと委員がおっしゃっている外部の講師ですとかサポートの方とちょっと違いまして、こちらは集落支援員を配置しておりますけれども、集落支援員が集落において集落活動を行うときのサポート経費などを謝礼としてお支払いするという内容でございます。

植村委員

83ページですけども、観光の財源ということで無人駅を町で管理しているということもあります。

この236万9千円のそれぞれの駅の管理費は幾らぐらいなっているのかなと思います。

それと併せて、それこそ観光の目玉というか、そのために、廃止になった無人駅、上幌延駅と安牛駅がありますけれども、これらに関する維持管理費というのはどこで見ているの

かお聞きします。

梶企画調整係長

J Rへの委託料の駅別の経費ということだったんですけれども、予算時点では、駅別の経費という立て方は、すいません、しておりませんで、各種項目ごとの積算というような形にしております。

具体的に申し上げますと、除雪で140万9千円、各種検査等で20万4千円、光熱水費で15万3千円、それから非定例的などということで、突発的な駅の修繕ですとか各種照明設備等の更新等々の経費で60万3千円、合わせて236万9千円というような計上とさせていただきます。

また廃止した2駅に係る維持管理経費につきましては、上幌延駅の廃止した駅の駅舎を、一般の住民の方の土地に置かせていただいておりますので、そちらで年間5千円ほどの土地の借上料ということで払ってございます。以上です。

植村委員

最初の方の無人駅の維持管理というのは、そうしたら、今言ったその作業項目別にJ Rに支出しているということで、それぞれ駅によっては規模が違うということがあったんで、それぞれ維持管理費とは違うのかなという。例えば雄信内駅あたりはしっかりとした駅舎があつての管理だというふうに思いますし、ほかの所においては乗降場という形なので、どういう振り分けになっているのかなと思っていたのですが、その内訳はそうしなくて、項目ごとの支出でJ Rの請求に従って町が負担しているということなんですか。

角山企画政策課長

私の方から補足になりますけれども、J Rさんにお支払いしている費用につきましてはホーム下の除雪ですとか特殊な設備の点検ですとか、我々が担えない部分、特殊作業に該当する部分が積み上がってこの金額になっておりますので、光熱水費についてはポイントヒーターとか、そういったものの固定資産分の光熱水費であったり、点検、あと我々も駅管理をやっている中で駅長から作業の指導をいただいたりだとか、そういった経費になっております。その積み上げがこの236万9千円という中身になっております。以上です。

斎賀委員長

お諮りします。

本日の特別委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって延会することに決定しました。

これにて延会します。

そのまま席でお待ちください。

(16時54分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 齋賀弘孝

臨時委員長 佐藤忠志

以上、記録する。

主任 横山 薫